

## 表現学会入会規定

(1) 郵便振替で、入会年度の年会費を納める。

- ・振替番号： 00120-1-24141
- ・加入者名：表現学会
- ・会費：通常会員 6千円  
維持会員 1万円  
学生会員 3千円

(2) 振替用紙には、以下のことを記載する。

- ・氏名、住所、電話番号、所属、専門分野
- ・推薦者氏名（表現学会会員 1名。本人の承諾を得る。知り合いに会員がいない場合には事務局に別途問い合わせた上で、手続きする。）
- ・何年度から入会するか、通常会員か維持会員か学生会員かの別。
- ・入会手続きを取ったことを、お茶の水学術事業会表現学会担当に、電子メールもしくは郵便で伝えること。

(3) 学生会員を希望する場合には、その身分を証明する書類を別途事務局宛に送付する。なお、学生会員の資格については本誌第 108号 79頁を参照。